

第8章 特定事業計画

1 特定事業計画の設定

これまでの特定事業計画及び新たな課題を整理し、計画期間を令和3年度から令和12年度として新たに特定事業計画を設定しました。計画期間内の目標年次によって、短期・中期・長期の事業及び目標年次を定めずに継続的に実施していくべき継続事業に分類しています。

区分	目標年次
短期	令和3～5年度
中期	令和6～8年度
長期	令和9～12年度
継続	目標年次を定めずに継続的に実施していくべきもの

表8-1 特定事業の計画期間

今後は、各事業者が新たな特定事業計画を計画的に実施していくとともに、荒川区が事業の進捗状況を評価・管理することで、事業の効果的な改善（フォローアップ）を図り、段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を目指していきます。

なお、現時点での実施時期が未定なものや、事業実施が困難となっているものについては、今後、課題解決の可能性や必要性の機運の高まりを鑑みながら事業内容見直しの検討を行い、効率的で効果的なバリアフリー基本構想の実現を目指します。

○各特定事業の内容

【公共交通特定事業】

- ・特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、エスカレーター、点字ブロックなど）の整備、これに伴う特定旅客施設の構造の変更
- ・特定車両（軌道車両、乗合バス）のバリアフリー化（低床化など）
- ・その他駅ホームにおける安全設備（案内サイン、ホームドアなど）の整備

【道路特定事業】

- ・道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物（歩道、道路用エレベーター、通行経路の案内標識など）の設置
- ・バリアフリー化のために必要な道路構造の改良（歩道の拡幅、路面構造の改善など）

【都市公園特定事業】

- ・都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設（トイレ、出入口、園路など）の整備

【交通安全特定事業】

- ・バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置（高齢者、障がい者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置、エスコートゾーンなど）

【建築物特定事業】

- ・特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設（出入口、廊下、階段、スロープ、エレベーター、トイレなど）の整備

【教育啓発特定事業】

- ・移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業
- ・移動等円滑化の促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業

2 町屋駅・区役所周辺地区

(1) 公共交通特定事業

事業対象	都電荒川線	事業主体	東京都交通局	地区	町屋
取組方針	交通局はお客様が求める質の高いサービスを提供し、快適で利用しやすい都営交通を実現します。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
町屋駅前ホーム	ホームの拡幅	1 ホームの拡幅・形状は、将来の道路拡幅時に検討します。			↔
荒川七丁目案内・情報	視覚障がい者向けの案内充実	2 視覚障がい者向けの案内（音声案内及び点字表示）の充実を図ります。			↔
荒川七丁目ホーム	ホームの改善	3 今後、街路整備に合わせ停留場が移設されるので、その際、街路形状に合わせ検討します。			↔
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	心のバリアフリーに関する取組	4 サービス介助士の資格取得を推進し、声かけ・サポート運動の取組を継続します。	継続		
	接遇向上の取組	5 乗務員等の接遇向上に向けた取組を実施していきます。	継続		

事業対象	東京メトロ千代田線	事業主体	東京地下鉄株式会社	地区	町屋
取組方針	町屋駅利用の安全性及び移動性・バリアフリー設備の向上を推進します。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
町屋駅B1階トイレ	バリアフリートイレ扉の改良	1 バリアフリートイレの扉（重くて開けにくい）の改良は、現時点では、詳細な設備時期は未定ですが、トイレ改良時に合わせて改修を検討いたします。			↔
町屋駅案内	多言語対応のご案内	2 多言語に対応し、筆談アプリ等を搭載したスマートホン及びタブレット端末を活用し、分かりやすいご案内に努めています。	継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	サービス介助士の取得	3 全駅社員によるサービス介助士の取得を推進しています。	継続		
	見守る目の強化	4 ご利用のお客様にもお声かけ等をお願いするポスターの掲出、駅構内放送の実施等により、社会全体でお身体の不自由なお客様等を見守ることができる風土の醸成を図っています。	継続		
	接遇向上の取組	5 駅係員等の接遇向上に向けた取組を実施していきます。	継続		

事業対象	京成本線	事業主体	京成電鉄株式会社	地区	町屋
取組方針	町屋駅利用の安全性及び移動性の向上を推進する。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
町屋駅 ホーム・階段	点字ブロックの修繕	1 ブロックに欠損等がある場合、補修を行います。	継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	「声かけ・サポート」運動の実施	2 鉄道などの施設を安全に安心してご利用いただけるよう、お困りのお客さまに対して社員から積極的にお声かけを行うとともに、周囲のお客さまからもお声かけにご協力いただく取り組みをしております。	継続		
	接遇向上の取組	3 駅係員等の接遇向上に向けた取組を実施していきます。	継続		

事業対象	都営バス	事業主体	東京都交通局	地区	町屋
取組方針	乗り降りが容易で気軽に利用できる、高齢者等の身近な足としての役割を果たすため、停留所や車両において、誰もが利用しやすく便利で快適なサービスを提供します。 都営バスでは、車両の一層のバリアフリー化を推進するとともに、上屋やベンチの設置を進めるなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指しています。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
車両	ノンステップバス導入	1 平成24年度をもって全車両のノンステップ化が完了し、今後入替え等で更新する車両もノンステップバスとします。	継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	乗務員教育	2 乗務員の接遇やバリアフリー教育等に関しては、研修などを定期的に実施するとともに、必要な場合は個別指導を行うなど、乗務員の接遇向上に努めています。	継続		

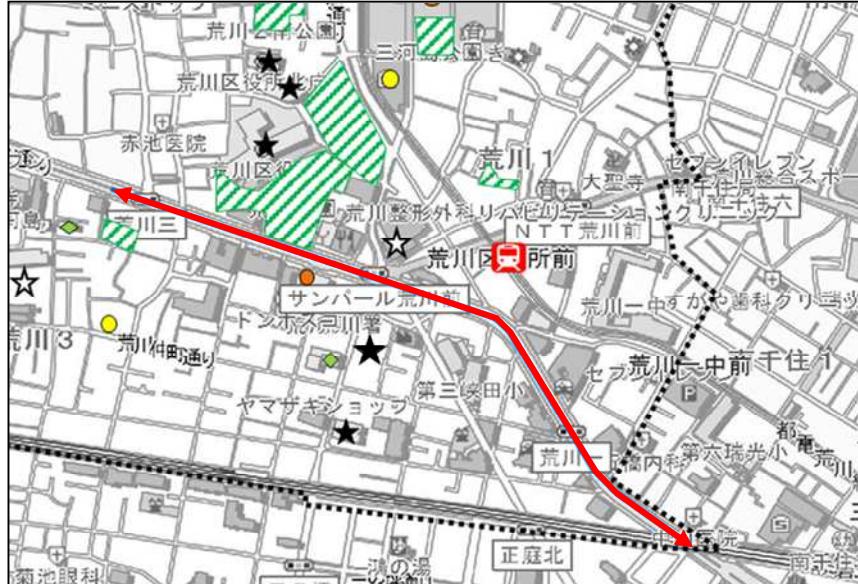
(2) 道路特定事業

事業対象	都道	事業主体	東京都建設局	地区	町屋
取組方針	道路上の安全性及び移動性の向上を推進します。				

<該当箇所>

<生活関連経路①>

(特定事業 1)



(C) PASCO (C) INCREMENT P

<生活関連経路②>

(特定事業 2・3)



(C) PASCO (C) INCREMENT P

場所	概要	取組内容	計画期間		
			短期	中期	長期
生活関連経路 ① 明治通り	歩道上の障害物除去	1 歩道上を私的に占有している箇所については、道路使用の適正化に向けて、指導・監督します。		継続	
生活関連経路 ② 尾竹橋通り	放置自転車の撤去	2 店舗前の放置自転車については、今後も巡回を行い、長時間駐輪し、破損している自転車の撤去に努めています。		継続	
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
生活関連経路 ② 尾竹橋通り	自転車利用者マナーの向上	3 歩行者の通行を邪魔している自転車については、区の活動に協力し、利用者の自転車乗車マナー向上に努めています。		継続	

事業対象	区道	事業主体	荒川区	地区	町屋
取組方針	荒川区では、関係所管で以下のように連携してバリアフリー環境を常時推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 誰にでも安心で安全に移動ができる道路の整備を推進する 地区全体で交通安全や自転車利用マナー講習、路上駐車や駐輪の指導等を継続して実施する 良好な道路環境の維持 交通管理者や地元との連携、違法占用物件の撤去等 				
<該当箇所>					
	(C) PASCO (C) INCREMENT P				
取組内容	計画期間				
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
地区全体	路上駐輪・路上駐車への対応	1 地区内の路上駐輪・路上駐車については、交通管理者と連携し、撤去活動を継続して行います。			継続
	歩道の障害物除去	2 歩道上の植木鉢などについては、引き続き、各町会などを通して利用マナーの向上等啓発活動を行います。			継続
	側溝上の段差解消板除去	3 側溝上の段差解消板については、引き続き、各町会などを通してマナーの向上等啓発活動を行います。			継続
生活関連経路 ⑤ ゆいの森通り	歩道の整備	4 補助 90 号線で整備されるため、それまでは個別に勾配や凹凸の改善を実施します。		➡	
	歩道の改修	5 サンパール荒川前の歩道舗装は、補助 90 号線で整備されるため、それまでは個別に改修を実施します。		➡	

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路 ⑥ 藍染川通り	歩道幅員の確保	6 車道の下に下水道の幹線があるため、下水道幹線の再整備時に、車道を下げる工事を行います。ガードパイプ設置等の安全対策については、交通管理者と協議して対応します。			↔
生活関連経路 ⑦ 荒川中央通り	電柱の移設	7 無電柱化推進路線であるため、電柱の移設は必要最低限とします。荒川中央通りと藍染川通りの接続部の安全対策は交通管理者と協議を継続します。			↔
	歩車分離対策	8 沿道の利用形態によって安全対策は異なることから、その都度交通管理者等と協議を行います。			↔
	横断勾配改善	9 歩道の横断勾配については、改修時期を検討した上で実施に向け取り組みます。			↔
	障害物除去	10 区道上の商品陳列などについては、引き続き、商店会等を通してマナー向上等啓発活動を行います。	継続		
生活関連経路 ⑧	点字ブロックの適正配置	11 歩道の点字ブロックについては、基準に沿った整備を実施します。	↔		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
地区全体	正しい交通ルールの順守・交通安全意識の啓発	12 自転車安全利用講習会や各種交通安全教室、各種広報等の機会を通じて、自転車を取り巻く環境や交通ルールの周知・徹底を図り、交通安全意識を啓発することで、交通事故防止を図ります。	継続		

(3) 都市公園特定事業

事業対象	公園	事業主体	荒川区	地区	町屋
取組方針	安全で快適な利用の確保のため計画的な予防保全対策により公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減や事業費の平準化を推進します。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
荒川自然公園 園路	園路の改修	1 バリアフリー化は優先して実施していくが、大規模な園路の改修は計画的に実施します。			継続

(4) 交通安全特定事業

事業対象	道路	事業主体	警視庁荒川警察署	地区	町屋
取組方針	交通マナー及び道路の安全性の向上を推進する。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
明治通り	歩行者用の青信号時間の調整	1 信号機の時間の長短について検証し、長くする必要性がある場所については、本部管制課と協議し、継続的に検討します。			継続
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
明治通り	自動車運転マナーの向上	2 荒川警察署前の交差点で、警察官の随時配置を実施し、信号の変わり目に走行している車、横断している自転車、歩行者に対し警笛を活用して注意喚起を行います。	継続		
	自転車利用者マナーの向上	3 毎月取締を実施している。特に雨天時には「傘さし禁止広報」をミニパトにて実施しています。	継続		

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
ゆいの森通り	横断防止対策・自転車マナーの向上	4 署内連携して口頭注意を実施しています。月1回高齢者への自転車乗車マナー指導を実施しています。		継続	
共通	自転車利用者マナーの向上	5 署内連携して安全教室やストップ作戦を隨時実施しています。		継続	

(5) 建築物特定事業

事業対象	小中学校	事業主体	荒川区	地区	町屋
取組方針	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う。				
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
場所	概要	対応方針			計画期間
共通	バリアフリーに関する学習	1 バリアフリーを含め、福祉や人権に関する学習を教科等横断的な視点で推進してきます。			継続

3 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区

(1) 公共交通特定事業

事業対象	日暮里・舎人ライナー	事業主体	東京都交通局	地区	日暮里
取組方針	交通局はお客様が求める質の高いサービスを提供し、快適で利用しやすい都営交通を実現します。				
場所	概要	対応方針		計画期間	
日暮里駅 バリアフリー トイレ	洗浄ボタンの位置 変更	1 自動洗浄センサーの設置位置について改修方法を検討 中です。		↔	
西日暮里駅 案内サイン	案内の改善	2 西日暮里駅前地区再開発事業の進捗に合わせて、分か りやすい案内掲示を検討いたします。			↔
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	心のバリアフリー に関する取組	3 声かけ・サポート運動の取り組みを継続します。			
	接遇向上の取組	4 駅係員等の接遇向上に向けた取組を実施していきま す。			

事業対象	東京メトロ千代田線	事業主体	東京地下鉄株式会社	地区	日暮里
取組方針	西日暮里駅利用の安全性及び移動性・バリアフリー設備の向上を推進します。				
場所	概要	対応方針		計画期間	
西日暮里駅 バリアフリー トイレ	おむつ交換設備の 設置	1 ベビーチェアは設置しましたが、ベビーシートは未 設置のため、トイレ改良時に設置します。			↔
西日暮里駅 案内	多言語対応の案内	2 多言語に対応し、筆談アプリ等を搭載したスマートホ ン及びタブレット端末を活用し、分かりやすい案内に努 めています。			
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	サービス介助士の 取得	3 全駅社員によるサービス介助士の取得を推進します。			
	見守る目の強化	4 ご利用のお客様にもお声かけ等をお願いするポスター の掲出、駅構内放送の実施等により、社会全体でお身体 の不自由なお客様等を見守ることができるような風土の 醸成を図っています。			
	接遇向上の取組	5 駅係員等の接遇向上に向けた取組を実施していきま す。			

事業対象	JR 山手線、京浜東北線、常磐線	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社	地区	日暮里
取組方針	日暮里駅利用の安全性及び移動性の向上を推進します。				
場所	概要	対応方針		計画期間	
日暮里駅 南口	段差の解消	1 南口の紅葉橋との接続部の段差は、紅葉橋の管理者で ある荒川区との協議・検討を継続し、区の計画に協力し てまいります。			↔
日暮里駅 西口	案内の充実	2 西口出入口付近に、北口スロープへの案内を表示しま す。	↔		

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
日暮里駅ホーム	京浜東北線のホームドアの設置	3 京浜東北線ホームドアの設置を進めます。	↔		
日暮里駅ホーム	常磐線のホームドアの設置	4 常磐線ホームドアの設置に向け検討を進めます。			↔
三河島駅ホーム	常磐線のホームドアの設置	5 常磐線ホームドアの設置に向け検討を進めます。			↔
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	心のバリアフリーに関する取り組み	6 サービス介助士の資格取得を推進し、声かけ・サポート運動の取り組みを継続します。	継続		
	接遇向上の取組	7 駅係員等の接遇向上に向けた取組を実施していきます。	継続		

事業対象	京成本線	事業主体	京成電鉄株式会社	地区	日暮里
取組方針	日暮里駅・新三河島駅利用の安全性及び移動性の向上を推進します。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
日暮里駅 点字ブロック	点字ブロック上の障害物の除去	1 点字ブロックを阻害することのないよう、構内店舗等に対しても看板の設置場所に配慮するよう指導します。	継続		
	点字ブロックの改修	2 ブロックに欠損等がある場合、補修を行います。	継続		
日暮里駅 コンコース	案内の改善	3 分かりやすいご案内に継続して努めます。	継続		
日暮里駅 待合室	車いすスペースの設置	4 改修時には設置の可否を検討します。			↔
日暮里駅 その他	非常時のルート確保	5 非常時の避難誘導ルートについて、改善すべき点を検討します。	継続		
新三河島駅 ホーム	混雑環境の改善	6 掲示物やアナウンスなどによるご案内・注意喚起に努めます。	継続		
新三河島駅 階段	点字ブロックの改修	7 ブロックに欠損等がある場合、補修を行います。	継続		
新三河島駅 案内サイン	案内の改善	8 分かりやすいご案内に継続して努めます。	継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
日暮里駅 バリアフリートイレ	利用マナーの啓発	9 バリアフリートイレの利用法についてマナー啓発を行います。	継続		
共通	「声かけ・サポート」運動の実施	10 鉄道などの施設を安全に安心してご利用いただけるよう、お困りのお客さまに対して社員から積極的にお声かけを行うとともに、周囲のお客さまからもお声かけにご協力いただく取り組みをしております。	継続		
	接遇向上の取組	11 駅係員等の接遇向上に向けた取組を実施していきます。	継続		

事業対象	都営バス	事業主体	東京都交通局	地区	日暮里
取組方針	乗り降りが容易で気軽に利用できる、高齢者等の身近な足としての役割を果たすため、停留所や車両において、誰もが利用しやすく便利で快適なサービスを提供します。 都営バスでは、車両の一層のバリアフリー化を推進するとともに、上屋やベンチの設置を進める等、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指しています。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針			短期 中期 長期
バス施設	適正な維持管理	1 老朽化している停留所については、適宜建替え・補修等を実施していきます。			継続
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	乗務員教育	2 乗務員の接遇やバリアフリー教育等に関しては、研修などを定期的に実施するとともに、必要な場合は個別指導を行うなど、乗務員の接遇向上に努めています。			継続

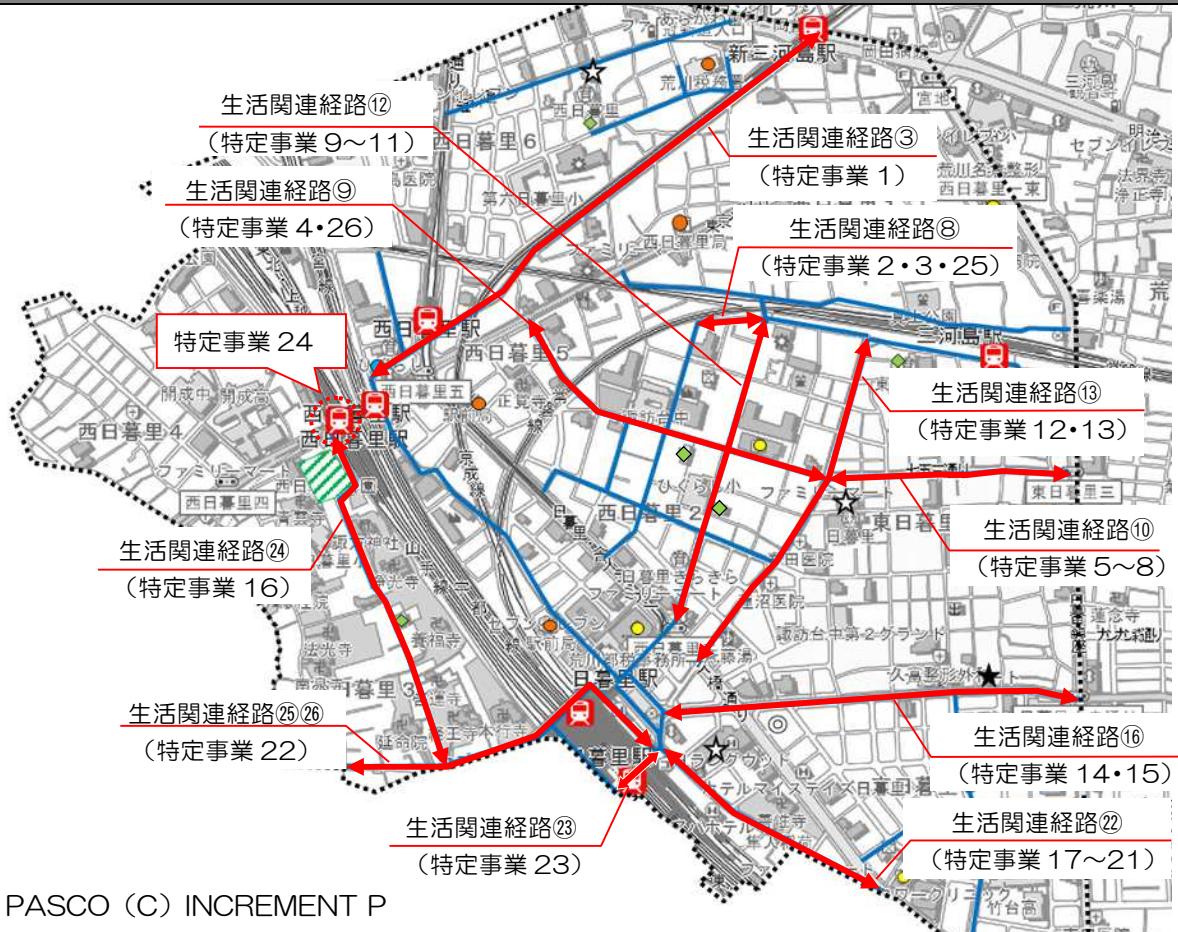
(2) 道路特定事業

事業対象	都道	事業主体	東京都建設局	地区	日暮里
取組方針	道路上の安全性及び移動性の向上を推進する。				
<該当箇所>					
特定事業 1					
生活関連経路① (特定事業 9)					
生活関連経路② (特定事業 2~5)					
生活関連経路③ (特定事業 6~8)					
生活関連経路④ (特定事業 6~8)					
(C) PASCO (C) INCREMENT P					

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路 ③ 道灌山通り	歩道の有効幅員確保	1 道灌山通りの利用状況、周辺道路の整備状況等を勘案し、必要に応じて検討します。			↔
生活関連経路 ② 尾竹橋通り	歩道の改修	2 電線類地中化本体工事の歩道復旧は令和4年度に完了する予定です。	↔		
生活関連経路 ② 尾竹橋通り	歩道の幅員確保	3 物理的・地形的な制約から歩道の拡幅が困難なため、歩道部分の着色などにより利用者に注意喚起を行うとともに、将来の大規模改修時に改善策について検討します。			↔
	自転車利用者マナーの向上	4 自転車のマナーについて、警察や荒川区とともに検討を進めます。	継続		
	街路樹の剪定	5 街路樹の下から枝が出ていて、危ない場所について、適正な維持管理を行い安全性・快適性向上に努めます。	継続		
生活関連経路 ④ 尾久橋通り	歩道の縦断勾配改善	6 高架下の坂の傾斜について、物理的・地形的な制約から道路の改良が困難なため、歩道の傾斜に対して注意を喚起する対策を検討するとともに、将来の大規模改修時に改善策について検討します。			↔
	自転車利用者マナーの向上	7 自転車のマナーについて、警察や荒川区とともに検討を進めます。	継続		
	歩道の有効幅員確保（自転車対策）	8 段差・幅員の改善については、将来の大規模改修時に改善策を検討します。			↔
生活関連経路 ① 明治通り	歩道の横断勾配改善	9 歩道の横断勾配がきつく車椅子利用者は通りにくい箇所について、物理的・地形的な制約から道路の改良が困難なため、歩道の傾斜に対して注意を喚起する対策を検討するとともに、将来の大規模改修時に改善策について検討します。			↔

事業対象	区道	事業主体	荒川区	地区	日暮里
取組方針	荒川区では、関係所管で以下のように連携してバリアフリー環境を常時推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 誰にでも安心で安全に移動ができる道路の整備を推進する 地区全体で交通安全や自転車利用マナー講習、路上駐車や駐輪の指導等を継続して実施する 良好な道路環境の維持 交通管理者や地元との連携、違法占用物件の撤去等 				

<該当箇所>



(C) PASCO (C) INCREMENT P

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路③ 藍染川西通り	歩道の横断勾配の改善	1 車道の下に下水道の幹線があるため、下水管線の再整備時に、車道を下げる工事を行っていく。			継続
生活関連経路⑧	案内の改善	2 地域全体のサイン改修時に分かりやすいサイン設置の検討を進めます。			継続
	踏切の改修	3 踏切の改修について、鉄道事業者と協議を行います。			↔
生活関連経路⑨	歩道の整備	4 交通安全施設整備工事において外側線や通学路グリーンの再表示等を行います。			継続
生活関連経路⑩ 七五三通り	歩道の平坦性確保	5 木の根により大きく持ち上がっている舗装については、部分的に、補修を行います。			継続
	段差の解消	6 交差点等において、可能な限り段差解消ブロックを使用した改修を進めます。			継続
	歩道の障害物除去	7 区道上の商品陳列等については、引き続き商店会等を通して、マナー向上等啓発活動を行います。			継続
	点字ブロックの整備	8 交通安全施設整備や歩道内の安全を確保するための整備計画の中で対応します。			継続

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路 ⑫	標識の移設	9 歩道上の標識の移設について、交通管理者等と協議を進めます。	↔		
	歩道の有効幅員確保	10 ガードレール移設について、交通管理者等と協議を進めます。	↔		
	歩道の整備	11 交通管理者等と協議を進めます。	↔		
生活関連経路 ⑬ あやめ通り	段差の解消	12 横断歩道部で基準以上の段差の箇所は改修済み。今後経年劣化により基準以上になった箇所については、補修を進めます。	継続		
	雑草対策	13 計画的な除草及び清掃等を行い、適正な管理を行います。	継続		
生活関連経路 ⑯ 日暮里中央通り	放置自転車対策	14 日暮里駅周辺の放置自転車の状況を適宜確認し、引き続き、放置自転車の撤去や啓発活動、自転車駐車場への誘導等の必要な放置自転車対策を行っていきます。	継続		
	歩道の障害物除去	15 区道上の商品陳列等については、引き続き商店会などを通して、マナー向上等啓発活動を行います。	継続		
生活関連経路 ㉔ 諏訪台通り	歩道のバリアフリールートの確保	16 対策について、交通管理者との協議を進めます。	継続		
生活関連経路 ㉒	段差・勾配の解消	17 改修の際には、移動円滑化基準に適合した構造に改修します。			↔
	歩道の障害物除去	18 日暮里駅周辺の放置自転車の状況を適宜確認し、引き続き、放置自転車の撤去や啓発活動、自転車駐車場への誘導等の必要な放置自転車対策を行います。	継続		
	歩道の障害物除去	19 区道上の屋外広告物等については、引き続き商店会等を通して、マナー向上等啓発活動を行います。	継続		
	事故防止	20 交通管理者との協議を進めます。	継続		
	歩道の改修	21 改修時期について検討します。			↔
生活関連経路 ㉕㉖	段差の解消	22 タやけだんだんへのスロープの設置は困難なため、段差の解消された経路への案内等の対策を検討する。			↔
生活関連経路 ㉗ 紅葉橋	バリアフリールートの確保	23 鉄道事業者と検討を進めます。			↔
西日暮里駅前 公衆トイレ	トイレ施設の改修	24 荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づき、計画的に改修に取り組みます。	↔		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
生活関連経路 ⑧	正しい交通ルールの順守・交通安全意識の啓発	25 自転車安全利用講習会や各種交通安全教室、各種広報等の機会を通じて、自転車を取り巻く環境や交通ルールの周知・徹底を図り、交通安全意識を啓発することで、交通事故防止を図ります。	継続		
生活関連経路 ⑨	自転車利用者マナーの向上	26 放置自転車による問題について、今後も区報等を用いて、広く周知を図ります。	継続		

(3) 都市公園特定事業

事業対象	公園	事業主体	荒川区	地区	日暮里
取組方針	安全で快適な利用の確保のため計画的な予防保全対策により公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減や事業費の平準化を推進する。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
日暮里南公園	子ども用手洗いの設置	1 子ども用手洗い場の設置を検討する。	↔		
西日暮里公園 園道、出入り口、トイレ	各所バリアフリー化	2 平成29年度に土砂災害警戒区域に指定されたため、令和元年度に急傾斜地調査を実施、今後は安全性に配慮した整備内容を検討する。			↔
真土公園 トイレ	トイレの改修	3 トイレ整備は、令和元年度に策定した荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づいて計画的に推進する。	↔		

(4) 交通安全特定事業

事業対象	道路	事業主体	警視庁荒川警察署	地区	日暮里
取組方針	交通マナー及び道路の安全性の向上を推進する。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
道灌山通り	歩行者用の青信号時間の調整	1 繼続的に検討し、必要があれば隨時変更等対応します。		継続	
尾久橋通り	歩行者用の青信号時間の調整	2 繼続的に検討し、必要があれば隨時変更等対応します。		継続	
教育啓発特定事業					
共通	自転車利用者マナーの向上	3 署内連携して安全教室やストップ作戦を隨時実施しています。		継続	

(5) 建築物特定事業

事業対象	小中学校	事業主体	荒川区	地区	日暮里
取組方針	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う。				
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
取組方針			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
共通	バリアフリーに関する学習	1 バリアフリーを含め、福祉や人権に関する学習を教科等横断的な視点で推進してきます。		継続	

事業対象	Frespo 東日暮里	事業主体	大和リース株式会社	地区	日暮里
取組方針	どなたでもご利用いただけ、親しみをもたれる店舗を目指します。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
駐車場	駐車場の確保	1 近隣駐車場と連携または開発を行います。優先車両用駐車場を早急に確保できるよう努めます。			↔
駐輪場	駐輪場の確保	2 お客様に利用しやすい駐輪場を整備し、施設内または近隣に駐輪場を確保できるよう努めます。	↔		

4 南千住駅周辺地区

(1) 公共交通特定事業

事業対象	都電荒川線	事業主体	東京都交通局	地区	南千住
取組方針	交通局はお客様が求める質の高いサービスを提供し、快適で利用しやすい都営交通を実現します。				
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針			短期 中期 長期
共通	心のバリアフリーに関する取組	1 サービス介助士の資格取得を推進し、声かけ・サポート運動の取り組みを継続します。			継続
	接遇向上の取組	2 乗務員等の接遇向上に向けた取組を実施していきます。			継続

事業対象	東京メトロ日比谷線	事業主体	東京地下鉄株式会社	地区	南千住
取組方針	南千住駅利用の安全性及び移動性・バリアフリー設備の向上を推進する。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針			短期 中期 長期
南千住駅 エレベーター ・エスカレーター	バリアフリールートの確保	1 既存施設の利用が困難な場合は、駅係員にお申し付け下さい。今後も駅係員によるサービス向上を図って参ります。			継続
南千住駅 案内	多言語対応のご案内	2 多言語に対応し、筆談アプリ等を搭載したスマートホン及びタブレット端末を活用し、分かりやすいご案内に努めています。			継続
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
南千住駅 トイレ	利用者マナーの啓発	3 東京メトロでは全てのバリアフリートイレに国土交通省が作成したポスターを掲出してあります。今後も継続して周知を行い、ご利用されるお客様にご理解とご協力をいただけるよう努めて参ります。			継続
共通	サービス介助士の取得	4 全駅社員によるサービス介助士の取得を推進しています。			継続
	見守る目の強化	5 ご利用のお客様にもお声かけ等をお願いするポスターの掲出、駅構内放送の実施等により、社会全体でお身体の不自由なお客様等を見守ることができるよう風土の醸成を図っています。			継続
	接遇向上の取組	6 駅係員等の接遇向上に向けた取組を実施していきます。			継続

事業対象	JR 常磐線	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社	地区	南千住
取組方針	南千住駅利用の安全性及び移動性の向上を推進する。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針			短期 中期 長期
南千住駅 トイレ	案内の強化	1 今後の駅全体のサイン改修時にわかりやすいサインの設置を検討します。			継続
南千住駅 ホーム	常磐線のホームドアの設置	2 常磐線ホームドアの設置に向け検討を進めます			←→

教育啓発特定事業（心のバリアフリー）						
場所	概要	対応方針		短期	中期	長期
共通	心のバリアフリーに関する取り組み	3 サービス介助士の資格取得を推進し、声かけ・サポート運動の取り組みを継続します		継続		
	接遇向上の取組	4 駅係員等の接遇向上に向けた取組を実施していきます。		継続		

事業対象	つくばエクスプレス	事業主体	首都圏新都市鉄道株式会社	地区	南千住	
取組方針	取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針		短期	中期	長期
南千住駅	案内の充実	1 駅構内案内サイン、駅周辺案内図等をより分かりやすく表示する為、継続的にブラッシュアップしていきます。		継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）						
南千住駅 トイレ	利用者マナーの啓発	2 駅係員によるマナー啓発を隨時、掲示します。		継続		
共通	心のバリアフリー	3 「声かけ・サポート」運動強化キャンペーンを実施します。		継続		
		4 「サービス介助士」資格取得促進します。		継続		
	接遇向上の取組	5 駅係員等の接遇向上に向けた取組を実施していきます。		継続		

事業主体	都営バス	事業主体	東京都交通局	地区	南千住	
取組方針	乗り降りが容易で気軽に利用できる、高齢者等の身近な足としての役割を果たすため、停留所や車両において、誰もが利用しやすく便利で快適なサービスを提供します。 都営バスでは、車両の一層のバリアフリー化を推進するとともに、上屋やベンチの設置を進める等、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指しています。					
場所	概要	対応方針		短期	中期	長期
バス停 (三ノ輪橋停留所)	点字ブロックの設置	1 点字ブロックの設置について、道路管理者と実施に向けて協議します。				↔
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）						
バス停 (明治通り)	バス車両の正着	2 バス停への正着について、添乗による乗務員支援のほか、未習熟者に対しては隨時指導を行うなど、全乗務員の技術力の向上に努めます。		継続		
共通	乗務員教育	3 乗務員の接遇やバリアフリー教育等に関しては、研修などを定期的に実施するとともに、必要な場合は個別指導を行うなど、乗務員の接遇向上に努めています。		継続		

事業対象	荒川区コミュニティバス	事業主体	京成バス株式会社	地区	南千住
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 京成バスでは全ての車両をノンステップバスで運行。 荒川区コミュニティバスの車両は車椅子乗車用の傾斜角度の違う2タイプのスロープ板を装備し、乗車時の状況に応じて緩やかな角度のスロープ板で対応。 バス乗務員に対しバリアフリーに関する講習を随時実施。 バリアフリー関連のシンポジウム等の積極的な参加。 バリアフリー教室への参加、車両の提供協力。 子育て世代への支援（ベビーカーでの乗車のお客様に対し、積極的な手助け等） 高齢者への支援強化（乗務員による車内、車外への積極的なアナウンスの実施、車いす乗降時の手助け等） 当社ホームページによるバリアフリー関連の案内や、バス停、バス車内での掲示物による周知の徹底。 地域の小学校等での安全教室の実施（安全指導や車椅子乗車体験などで周知を図る） 乗務員に対するバリアフリーに関する講習の継続及び安心安全に対する講習を実施。 車内アナウンス、車外アナウンスをはじめとし、わかりやすい乗り場づくりを実施。 				
取組内容	計画期間				
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
車両	車椅子（電動含む）利用者の利便性向上	1 車両メーカー等と検討していきます。			↔
	予備車両のノンステップバス化	2 現在1台在籍している汐入さくら予備車両がワンステップバスの為、代替時にノンステップバス化を推進します。また2台の予備車両のうち1台はノンステップであるため、予備車両使用時は優先的に運用していきます。		↔	
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	人的支援の強化	3 車内、車外への適正なマイクアナウンス、車いすの乗降支援等を継続実施している。現在、運行責任者向けに実施しているバリアフリー講習を運転士向けにも展開させていきます。			

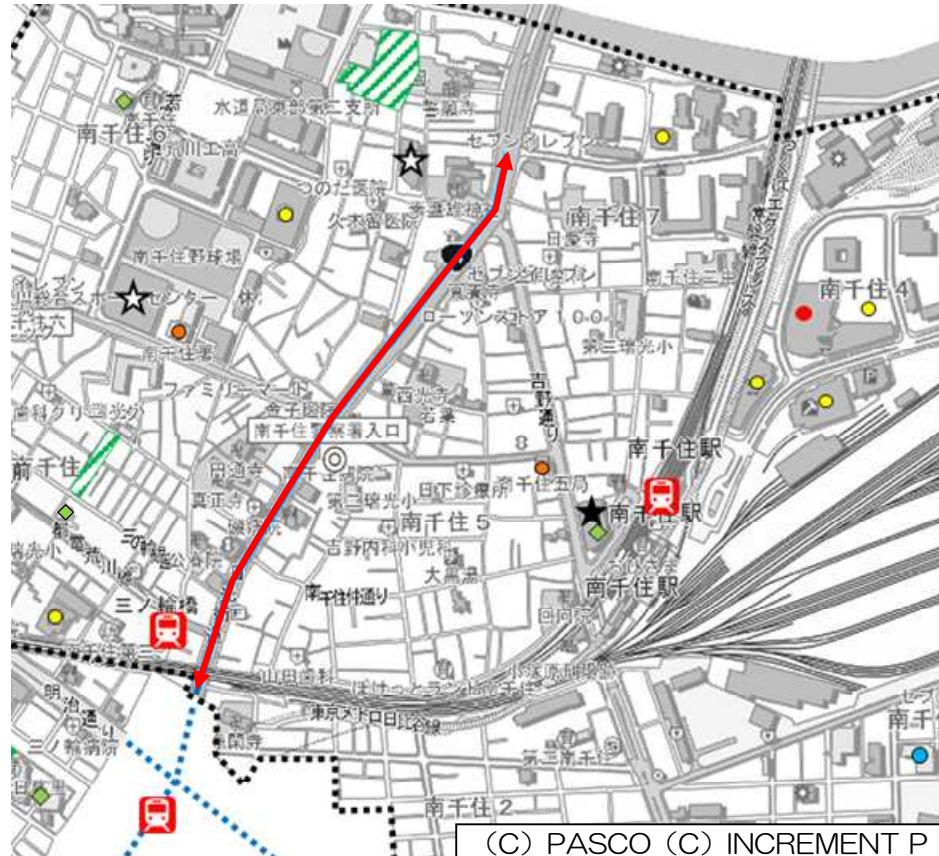
(2) 道路特定事業

事業対象	国道	事業主体	国土交通省関東地方整備局	地区	南千住
取組方針	パリアフリー法に基づく特定道路を中心に、歩道の段差・勾配の改善、点字ブロックの設置等を推進する。				

<該当箇所>

<生活関連経路①>

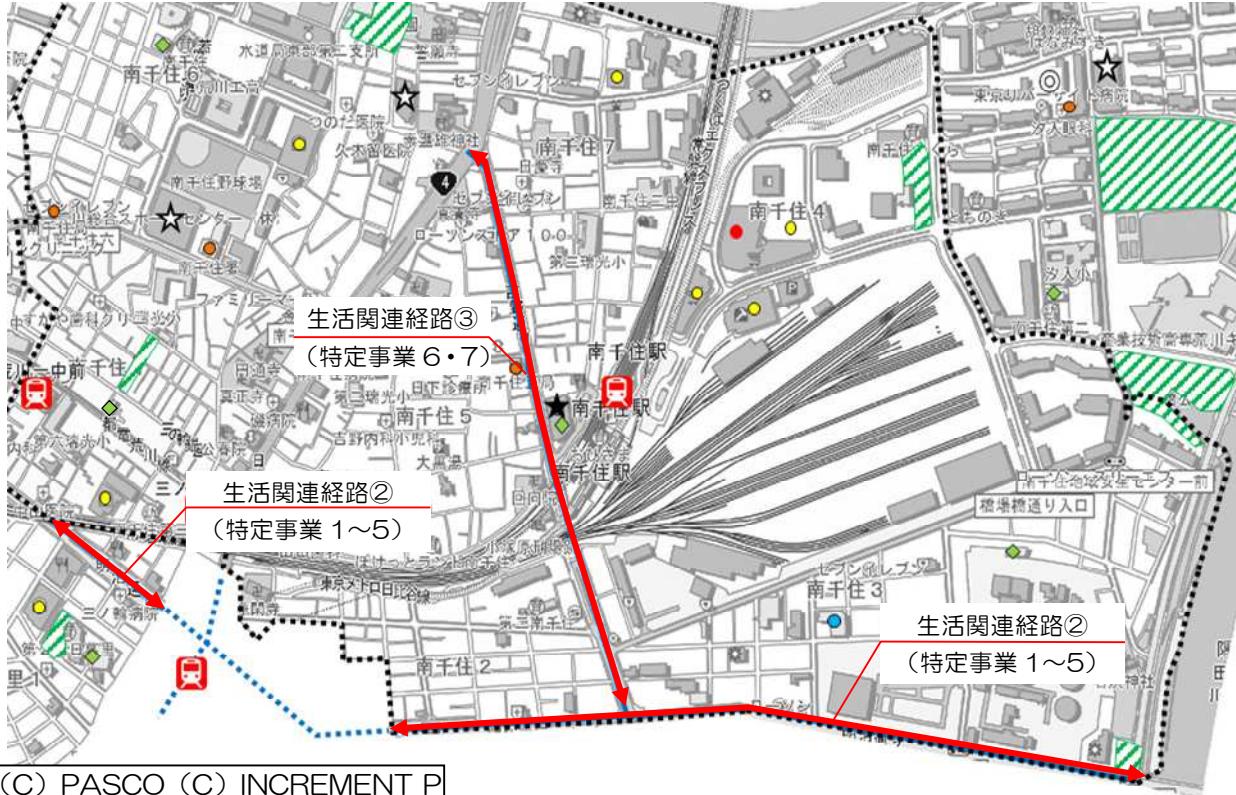
(特定事業 1~6)



取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路 ①	自転車通行環境の改善	1 整備方針について、検討を進めます。			↔
日光街道	自転車利用者マナーの向上	2 関係機関と連携しながら継続的に実施します。		継続	
	歩道舗装の改修	3 電線共同溝整備とあわせて歩道舗装の改修を行います。			↔
	歩道勾配の改善	4 電線共同溝整備とあわせて勾配の改修を行います。			↔
	段差の解消	5 電線共同溝整備とあわせて段差の改良を行います。			↔
	点字ブロックの整備	6 電線共同溝整備とあわせて点字ブロックの整備を行います。			↔

事業対象	都道	事業主体	東京都建設局	地区	南千住
取組方針	道路上の安全性及び移動性の向上を推進する。				

<該当箇所>

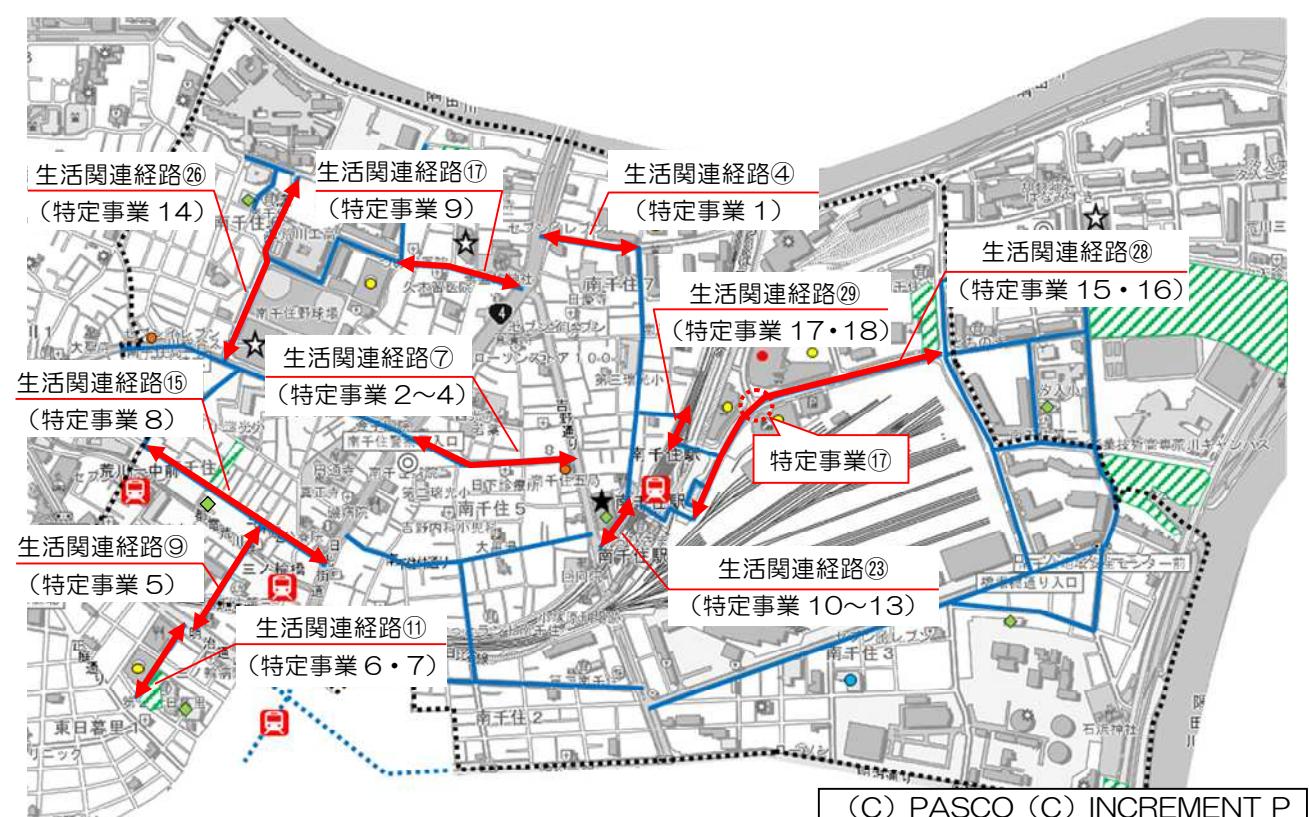


(C) PASCO (C) INCREMENT P

場所	概要	対応方針	計画期間		
			短期	中期	長期
生活関連経路 ② 明治通り	歩道の有効幅員確保	1 歩道幅員が狭く自転車との接触事故等の危険がある箇所には、注意喚起するための路面標示等を施します。			↔
	駐輪場利用者マナーの向上	2 歩道の違法駐輪については、区の指導に対して必要な協力を実施します。		継続	
	歩道の障害物除去	3 道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。		継続	
	歩道の平坦性確保	4 バリアフリーに配慮した歩道補修に努めます。（舗装等がたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没等）		継続	
	植栽の剪定	5 通行の妨げとなる植栽の剪定を実施します。		継続	
生活関連経路 ③ コツ通り	自転車利用者マナーの向上	6 自転車のマナー向上について、警察や荒川区の指導に対して適切な協力を実施します。		継続	
生活関連経路 ③ コツ通り 跨線橋	階段の改修	7 立体横断施設については施設の改修時に、道路の移動円滑化基準に対応した階段設置を検討します。		継続	

事業対象	区道	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	荒川区では、関係所管で以下のように連携してバリアフリー環境を常時推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 誰にでも安心で安全に移動ができる道路の整備を推進する 地区全体で交通安全や自転車利用マナー講習、路上駐車や駐輪の指導等を継続して実施する 良好な道路環境の維持 交通管理者や地元との連携、違法占用物件の撤去等 				

<該当箇所>



取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路④	歩道の有効幅員確保	1 歩道拡幅については都市計画道路補助 189 号線の整備に合わせる。安全対策は、交通管理者と協議を続ける。			継続
生活関連経路⑦	歩道の障害物除去	2 区道上の不法占用物については、引き続き警察等関係機関と連携して、指導を強化します。			継続
	歩道の改修	3 交通管理者との協議を進める。			↔
	歩道の横断勾配改善	4 改修時期について検討する。			↔
生活関連経路⑨	段差の解消	5 改修時期について検討する。		↔	
生活関連経路⑪	歩道の幅員確保	6 安全対策について交通管理者との協議を進める。		↔	
	歩道の障害物除去	7 区道上の商品陳列等、不法占用物については、引き続き警察等関係機関と連携して、指導を強化します。			継続
生活関連経路⑯	案内の改善	8 地域全体のサイン改修時に分かりやすいサイン設置の検討を進めます。			継続
生活関連経路⑰	歩道の幅員確保	9 安全対策について交通管理者との協議を進める。			継続
生活関連経路⑳	歩道の幅員確保	10 安全対策について交通管理者との協議を進める。			継続

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路 ㉓	歩道の改修	11 改修計画について検討する。			↔
	案内の改善	12 地域全体のサイン改修時に分かりやすいサイン設置の検討を進めます。	継続		
	点字ブロックの改修	13 交通安全施設整備や歩道内の安全を確保するための整備計画の中で対応していく。	↔		
生活関連経路 ㉔	点字ブロックの設置	14 改修時期について検討する。	↔		
生活関連経路 ㉕ ドナウ通り	駐輪場の利便性向上	15 利用者へのアンケート調査を継続して行い、改善可能な事項については、隨時対応を行い、利用しやすい施設環境の確保に取り組んでいきます。大規模な施設整備や改修が必要なものについては、駐輪場の更新・新設の際に対応します。	継続		
	自転車対策	16 自転車専用通行帯の設置などについて検討を進めます。	継続		
	点字ブロックの設置	17 現地を確認し、点字ブロックの整備に取り組みます。	↔		
生活関連経路 ㉖	歩道の有効幅員確保	18 接続する都市計画道路整備で利用状況に変化が見込まれるため、安全対策については交通管理者と協議を継続する。	継続		
	段差の解消	19 都市計画道路整備との調整を図っていく。		↔	
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	正しい交通ルールの順守・交通安全意識の啓発	20 自転車安全利用講習会や各種交通安全教室、各種広報等の機会を通じて、自転車を取り巻く環境や交通ルールの周知・徹底を図り、交通安全意識を啓発することで、交通事故防止を図る。	継続		

(3) 都市公園特定業

事業対象	公園	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	安全で快適な利用の確保のため、計画的な予防保全対策により公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減や事業費の平準化を推進する。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
瑞光公園 トイレ	トイレの改修	1 トイレ整備は、令和元年度に策定した整備方針に基づいて計画的に推進する。	↔		
瑞光公園 園路	案内の充実	2 車いすで通行できる箇所の案内方法を検討する。	↔		
リバーハーブ 公園 トイレ	トイレの改修	3 トイレ整備は、令和元年度に策定した荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づいて計画的に推進する。		↔	
天王公園 園路	施設の安全対策	4 園路について、安全性の向上を図る改修を検討していく。	継続		
ドナウ広場 公衆トイレ	バリアフリートイレ自動扉の改修	5 トイレ整備は、令和元年度に策定した荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づいて計画的に推進する。		↔	

(4) 交通安全特定事業

事業対象	道路	事業主体	警視庁南千住警察署	地区	南千住
取組方針	交通マナー及び道路の安全性の向上を推進する。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針			短期 中期 長期
日光街道	歩行者用の青信号 時間の調整	1 天王前交差点信号のサイクル変更を検討します。			継続
明治通り	乱横断対策	2 泪橋歩道橋撤去に伴う対策を検討します。			継続
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	自転車利用者マナーの向上	3 署内連携して安全教室やストップ作戦を隨時実施しています。			継続

(5) 建築物特定事業

事業対象	西口再開発ビル (南千住区民事事務所・南千住駅前ふれあい館)	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	高齢者や障がい者、親子等、すべての人が快適に施設を利用できるよう改善を図る。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針			短期 中期 長期
通路	点字ブロック上の障害物の撤去	1 看板やいすが点字ブロックの障害とならないように管理組合に対し、適切な管理を依頼します。			継続
案内	案内サインの充実	2 常に利用者の意見を反映し、管理組合と検討します。			継続
	点字ブロックの設置	3 トイレまでの点字ブロック設置について、利用者の意見を集約した上で、管理組合と検討します。			↔
エレベーター・エスカレーター	案内サインの充実	4 利用者の声を集約した上で、管理組合と検討します。			継続
	表示位置の改善	5 利用者の声を集約した上で、管理組合と検討します。			継続
トイレ	自動扉設置	6 利用者の声を集約した上で、管理組合と検討します。			↔
	案内サインの充実	7 利用者の声を集約した上で、管理組合と検討します。			↔

事業対象	ふれあい館	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	高齢者や障がい者、親子等、すべての人が快適に施設を利用できるよう改善を図る。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針			短期 中期 長期
南千住ふれあい館 通路	点字ブロック・点字案内の整備	1 施設の改修等の時期を捉え、点字ブロック、点字案内の設置については、引き続き検討する。その間は、職員による案内を継続します。			継続
東日暮里ふれあい館 入口	勾配の解消	2 都営住宅の建替え等時期を捉え、長期的な視点で引き続き都住宅局（現都市整備局、都住宅供給公社）に対し、改善を依頼します。			継続

担当部署	荒川総合スポーツセンター	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	高齢者や障がい者も利用しやすく、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の整備を図ります。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針			短期 中期 長期
バリアフリー トイレ	トイレ内の利便性 向上	1 手荷物等を置くための設備を設置します。			↔
外構	点字ブロックの設 置	2 スロープ下部に点字ブロックを設置します。			↔

事業対象	南千住図書館	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	高齢者や障がい者、親子での施設利用に対応するべく、ハードによる整備及び現在行っているソフト面での対応もさらに充実させていく。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針			短期 中期 長期
トイレ	大型の車いす利用 者への配慮	1 公共施設中長期改修計画の進捗状況を考慮して実施の可否及び時期を検討する。			↔
入口	点字ブロック上の 障害物除去	2 バスを駐車する際に点字ブロックを塞がないよう指導 する。			継続

事業対象	小中学校	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う。				
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
取組方針	教育啓発特定事業（心のバリアフリー）				
場所	概要	対応方針			短期 中期 長期
共通	バリアフリーに関 する学習	1 バリアフリーを含め、福祉や人権に関する学習を教科 等横断的な視点で推進してきます。			継続

事業対象	LaLa テラス	事業主体	三井不動産商業マネジメント株式会社	地区	南千住
取組方針	より多くのお客様にご来館いただけるように、改修工事や従業員対応面で更なる充実を図る。 安心・安全・コンプライアンスに関わる工事を最優先で実施をしているため、大変申し訳ございませんが本件の対応ができておりません。引き続き継続検討をさせていただきます。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針			短期 中期 長期
店舗内	視覚障がい者・聴 覚障がい者への配 慮	1 一部実施済だが継続して実施対応します。			↔
共用部	点字ブロック改修	2 点字ブロック改修工事の実施を検討します。			↔

事業対象	BiVi 南千住	事業主体	大和リース株式会社	地区	南千住
取組方針	高齢者や障がいのお客様にもより多く御来館頂けるよう、案内サイン設置等のハード整備と、店員によるサポートというソフト面での更なる充実を図っていく。				
取組内容					計画期間
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
案内	聴覚障がい者への配慮	1 各店舗様とも協力し対策を検討します。	↔		
	視覚障がい者への配慮	2 各店舗様とも協力し対策を検討します。	↔		
通路	点字ブロック上の障害物の撤去	3 管理事務所による点検を徹底します。	継続		

5 熊野前駅周辺地区

(1) 公共交通特定事業

事業対象	都電荒川線	事業主体	東京都交通局	地区	熊野前
取組方針	交通局はお客様が求める質の高いサービスを提供し、快適で利用しやすい都営交通を実現します。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
熊野前	ホーム・歩道の拡幅	1 今後の道路の改良等に合わせ、より安全な施設となるよう道路管理者と検討します。			↔
宮ノ前	点字ブロックの修繕	2 損傷時に速やかに補修します。	継続		
	ホームの拡幅	3 今後の道路の改良等に合わせ、より安全な施設となるよう道路管理者と検討します。			↔
東尾久三丁目	ホームの拡幅	4 今後の道路の改良等に合わせ、より安全な施設となるよう道路管理者と検討します。			↔
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	心のバリアフリーに関する取組	5 サービス介助士の資格取得を推進し、声かけ・サポート運動の取り組みを継続します。	継続		
	接遇向上の取組	6 乗務員等の接遇向上に向けた取組を実施していきます。	継続		

事業対象	日暮里・舎人ライナー	事業主体	東京都交通局	地区	熊野前
取組方針	交通局はお客様が求める質の高いサービスを提供し、快適で利用しやすい都営交通を実現します。				
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
共通	心のバリアフリーに関する取組	1 声かけ・サポート運動の取り組みを継続します。	継続		
	接遇向上の取組	2 駅係員等の接遇向上に向けた取組を実施していきます。	継続		

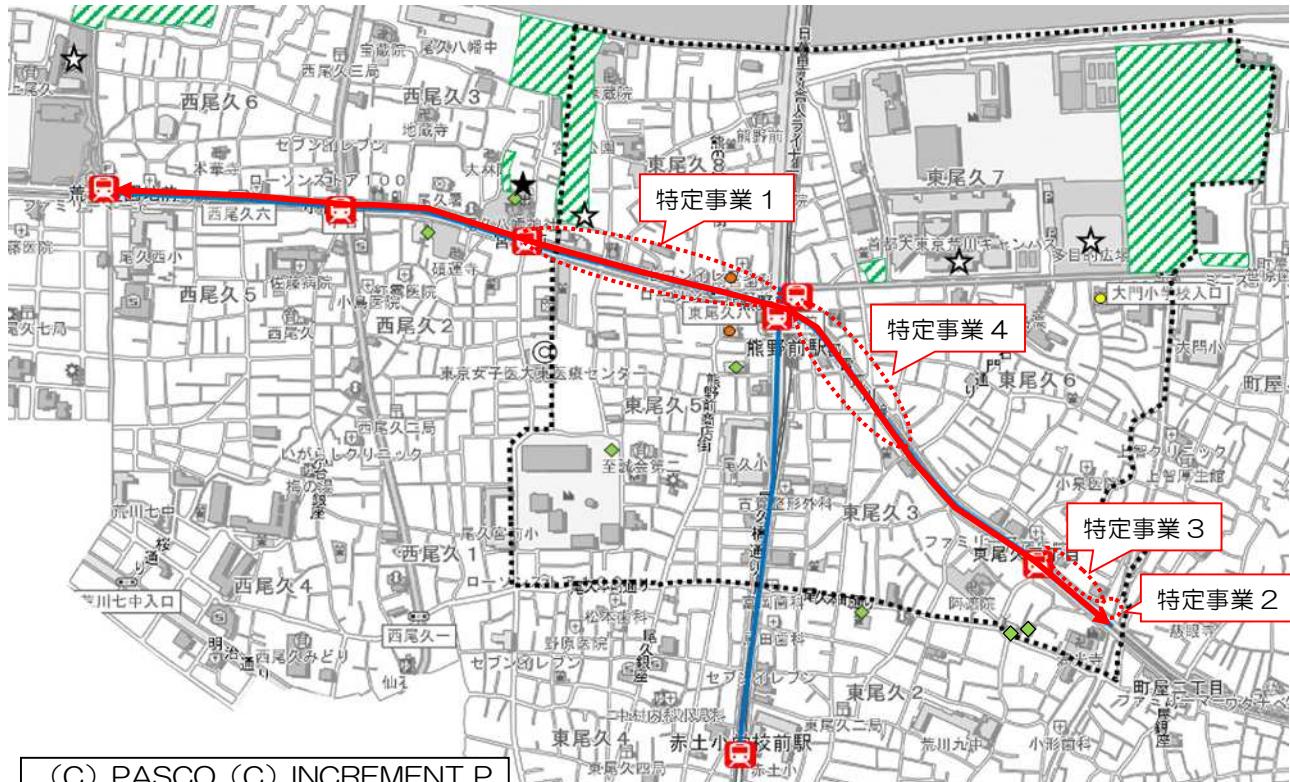
事業対象	都営バス	事業主体	東京都交通局	地区	熊野前
取組方針	乗り降りが容易で気軽に利用できる高齢者等の身近な足としての役割を果たすため、停留所や車両において、誰もが利用しやすく便利で快適なサービスを提供します。 都営バスでは、車両の一層のバリアフリー化を推進するとともに、上屋やベンチの設置を進めるなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指しています。				
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
共通	乗務員教育	1 乗務員の接遇やバリアフリー教育等に関しては、研修等を定期的に実施するとともに、必要な場合は個別指導を行う等、乗務員の接遇向上に努めています。	継続		

(2) 道路特定事業

事業対象	都道	事業主体	東京都建設局	地区	熊野前
取組方針	道路上の安全性及び移動性の向上を推進します。				

<該当箇所>

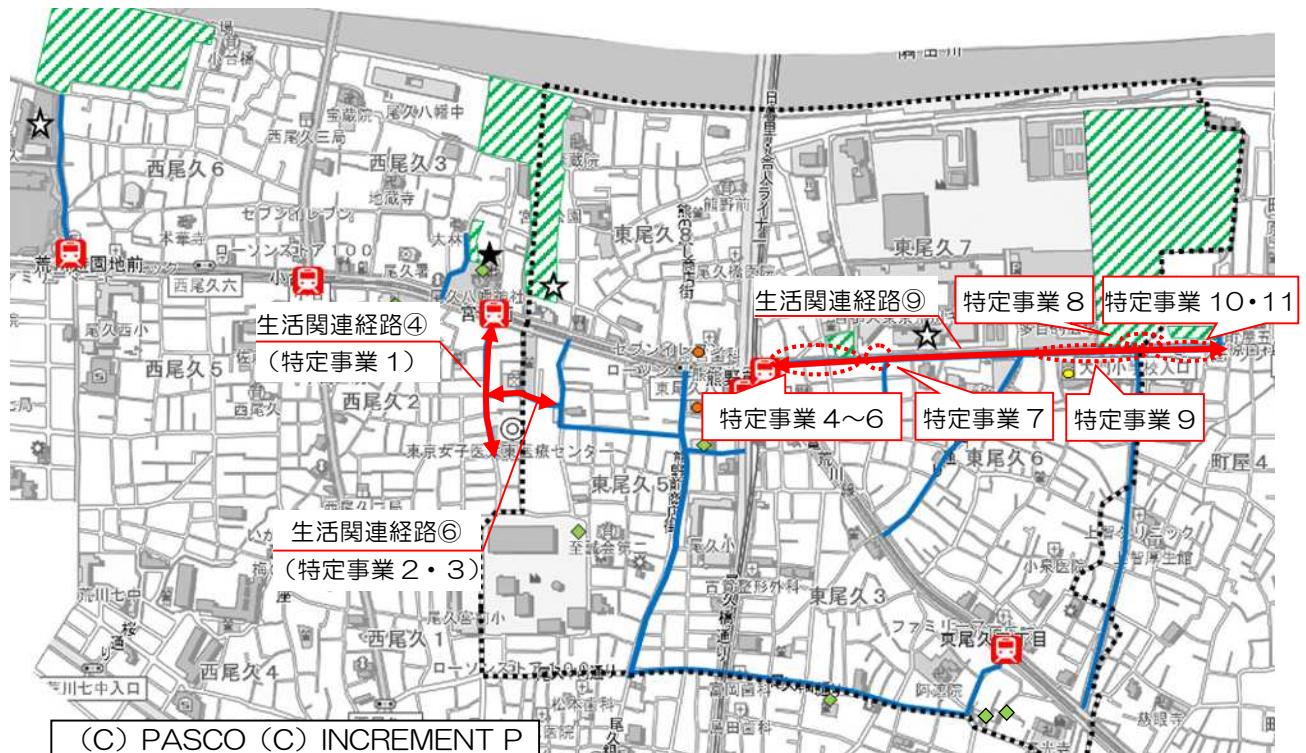
<生活関連経路①>



場所	概要	対応方針	計画期間		
			短期	中期	長期
生活関連経路 ① 都電通り	点字ブロックの設置	1 電線類の地中化整備に合わせて、生活関連経路に位置づけた区間に、移動円滑化基準に基づき点字ブロックを設置します。			↔
	歩道の横断勾配改善	2 電線類地中化に合わせ、対策を検討しています。			↔
	歩道の横断勾配改善	3 電線類地中化に合わせ、対策を検討しています。			↔
	水溜りの解消	4 電線類地中化に合わせ、対策を検討しています。			↔

事業対象	区道	事業主体	荒川区	地区	熊野前
取組方針	荒川区では、関係所管で以下のように連携してバリアフリー環境を常時推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 誰にでも安心で安全に移動ができる道路の整備を推進する 地区全体で交通安全や自転車利用マナー講習、路上駐車や駐輪の指導等を継続して実施する 良好な道路環境の維持 交通管理者や地元との連携、違法占用物件の撤去等 				

<該当箇所>



取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路 ④ 女子医大通り 宮前商店街	交通安全	1 交通事故発生の危険性がある場所等について、警察と連携して注意喚起の路面標示や電柱幕等を検討します。			継続
生活関連経路 ⑥	交通安全	2 交通事故発生の危険性がある場所等について、警察と連携して注意喚起の路面標示や電柱幕等を検討します。			継続
女子医大北側 の道路	歩道の障害物の除 去	3 区道上の障害物については、引き続き啓発活動を行います。			継続
生活関連経路 ⑨ 熊野前駅～ ～大門小学校 入口交差点	歩道の平坦性確保	4 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			↔
	歩道の横断勾配改 善	5 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			↔
	歩道の有効幅員確 保	6 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			↔
	歩道の横断勾配改 善	7 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			↔
	歩道の横断勾配改 善	8 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			↔
	歩道の幅員確保	9 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			↔
	歩道の幅員確保	10 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			↔
	歩道の平坦性確保	11 都市計画道路の整備に合わせて改善します。それま では部分的に補修工事等で対応します。			↔

(3) 都市公園特定事業

事業対象	公園	事業主体	荒川区	地区	熊野前
取組方針	安全で快適な利用の確保のため、計画的な予防保全対策により公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減や事業費の平準化を推進する。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
原公園 トイレ	トイレの改修	1 トイレ整備は、令和元年度に策定した荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づいて計画的に推進します。		↔	
	便房数の追加	2 トイレ整備は、令和元年度に策定した荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づいて計画的に推進します。		↔	
熊野前公園 トイレ	段差の解消	3 トイレ整備は、令和元年度に策定した荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づいて計画的に推進します。	↔		
	視覚障がい者への配慮	4 トイレ整備は、令和元年度に策定した荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づいて計画的に推進します。	↔		
	有効幅員の確保	5 トイレ整備は、令和元年度に策定した荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づいて計画的に推進します。	↔		
尾久八幡公園 トイレ	トイレの改修	6 トイレ整備は、令和元年度に策定した荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づいて計画的に推進します。		↔	

(4) 交通安全特定事業

事業対象	道路	事業主体	警視庁尾久警察署	地区	熊野前
取組方針	交通マナー及び道路の安全性の向上を推進します。				
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
都電通り (熊野前～荒川遊園前)	エスコートゾーンの整備	1 都電荒川線の電停にアクセスする横断歩道へのエスコートゾーン設置について、道路管理者及び東京都交通局と検討します。			↔
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
熊野前交差点	交通マナーの啓発	2 交通指導取締り、小学校等への安全教育、各種キャンペーンを実施しています。		継続	

(5) 建築物特定事業

事業対象	小中学校	事業主体	荒川区	地区	熊野前
取組方針	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う。				
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
共通	バリアフリーに関する学習	1 バリアフリーを含め、福祉や人権に関する学習を教科等横断的な視点で推進してきます。		継続	

事業対象	ライフ東尾久店	事業主体	株式会社ライフコーポレーション	地区	熊野前
取組方針	高齢者や障がい者のお客様にもより多く御来店頂けるよう、案内サイン設置等のハード整備と、店員によるサポートというソフト面での更なる充実を図っていきます。 下りエスカレーター・エレベーターの設置要望が多く、引き続き強く関係部署に要望します。 次回改装の実施があれば、優先的な課題として取り組みます。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
出入口	点字ブロック上の障害物の除去	1 日々自転車の駐輪状況をチェックします。	継続		
通路	有効幅員の確保 点字ブロックの設置	2 通行幅が確保できるよう日々チェックします。 3 お客様入り口及び駐輪場の点字ブロックを改修します。	継続		
エスカレーター	エスカレーターの設置	4 店舗改装・設備更新に合わせて下りのエスカレーターの設置を検討します。	↔		
エレベーター	エレベーターの設置	5 店舗改装・設備更新に合わせてエレベーターの設置を検討します。	↔		
案内	案内の充実	6 店舗改装・設備更新に合わせて施設内の案内を分かりやすく改善を検討します。	↔		